

平成23年8月10日

## 平成22年度業務監査報告

独立行政法人  
沖縄科学技術研究基盤整備機構  
理事長 シドニー・ブレナー 殿

監事 勝野 堅介



監事 中地 宏



独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構（以下「機構」という。）の平成22年度の業務全般に関する監査実施結果について、機構監事監査規程第10条第1項の規定に基づき、以下のとおり報告する。

### I 監査の実施

#### (1) 常勤監事及び非常勤監事による定期監査

平成22年6月17日、18日

平成22年9月30日、10月1日

平成22年12月16、17日

平成23年2月16日、17日

平成23年6月27日、28日、29日

#### (2) 常勤監事及び非常勤監事による随時監査等

平成22年4月以降随時実施

### II 監査実施結果

#### 1 事務局体制

22年度においては、大幅な組織再編が行われ、夏までに部長級以上を含む事務局の要となる幹部ポスト等が任命された。また、その後も沖縄県庁幹部級職員の事務局長補佐としての受入れ、コミュニケーション・広報担当のシニアアドバイザーの採用などが行われたところである。この結果、機構の業務運営は大幅に改善されてきたものと認められる。

一方、事務の効率化や組織、人員の肥大化の抑制については、必ずしも十分な措置が講じられてきたとは言い難く、今後の大きな課題の一つである。

数か月後と予定される学校法人への移行に向けて、大学院大学の事務局の組織及び体制を明確にし、それに向けて順次必要な組織の見直し、事務局機能の充実等を図っていくことが必要である。

## 2 予算執行

予算執行状況については、機構内でエグゼクティブ・コミッティーへの毎月の報告及び内閣府への毎月の報告のシステムが定着し、適正な予算の執行管理が行われてきていると認められる。

施設整備に係る予算については、「施設及び建設に関する予算検討委員会」が設置され、重要な意思決定は同委員会に諮られることとなり、適正な予算執行のチェック体制が整えられたものと認められる。

## 3 契約関係

平成22年度は、「契約監視委員会」が4回開催され、機構における施設関係や物品・役務関係の契約について点検が実施され、審議された。個々の契約について、沖縄での研究機器の調達等の特殊な状況を踏まえた様々な議論があった。

これまでの同委員会における議論を踏まえ、入札・契約の競争性・透明性の改善や沖縄の研究機関という機構の特殊性を踏まえた適切な調達の在り方について、引き続き検討が必要である。また、関連して、学校法人への移行後も引き続き大型の調達・工事案件が続くこと等が確実である（5の（4）及び（5）参照）ことから、学校法人への移行後においても、何らかの形で契約監視の機能を維持強化することが必要であると考えられる。

## 4 給与水準等

機構の定年制職員の平成22年度の対国家公務員ラスパイレス指数は、118.9と前年度122.8に対し約4ポイント低下したところであり、職員の俸給表や昇給の見直しなども実施されたところである。

一方、個々の職員の給与や諸手当等については、これまでの職員採用の経緯等もあり、一部不均衡がみられる。

学校法人への移行に際しては、これらの是正に努めるとともに、組織規模の拡大が想定されることから、引き続き給与水準の適正化及び全体としての人件費の適切な管理により一層努めていく必要がある。

## 5 学校法人への移行準備

文部科学大臣の認可が得られれば、機構は、数か月後に学校法人へ移行することとなる。大学院大学の教授等の採用を始めとする移行のための諸般の準備は、機構全体として進められているところであるが、特に次に掲げる事項について、適切に対応していくことが必要であると認められる。

### （1）組織・体制の明確化

円滑な移行を期するため、特に事務組織について、部以下の組織を含む具体的、詳細な組織・体制及び事務分掌をできるだけ早く明確にし、それを踏まえた諸般の準備を進める。

## (2) 規程類の整備

PRR タスクフォースが発足し、規程類の策定作業が進められているところであるが、期間は限られており、着実に作業を進めること。また、規程類の策定に当たっては、職員がこれまでの経験を通じて蓄えてきた知見や反省点を十分に取り入れるように努めること。

## (3) 学生受入れの準備

学生受入れの準備を着実に進めること。この分野は、最も経験の蓄積の少ない分野であり、独立行政法人から学校法人へ移行し、初の学生が入学することに伴って、大きく状況が変化する分野でもあることから、他大学から業務経験のある職員の出向を得ること等も含めて、特に学生受入れのための事務体制を整えること。

## (4) 施設整備の推進

ファカルティ 50 人体制を施設面で支えるためのキャンパス整備を円滑かつできるだけ早期に実現することが重要であり、内閣府と緊密な連絡の下、第3研究棟、ヴィレッジゾーン等の施設整備を適切に進めること。

## (5) 研究設備機器の整備

新たなPI(ファカルティメンバー)、研究者の研究計画等を踏まえつつ、研究設備機器の整備を適切に進めること。その際、研究棟の整備計画や研究者の着任時期等とよく調整し、無駄のない合理的な調達と整備に努めること。

## (6) 研究者及び事務スタッフの生活サポート

ヴィレッジゾーンにおける宿舎等の整備に努めるとともに、沖縄県等とも十分連携しつつ、キャンパス整備と新たな研究者等の着任に合わせて、周辺環境整備の促進に努めること。また、生活環境の整備の一環として、沖縄県や恩納村等周辺自治体等の関係者と十分連携を取りつつ、子弟教育の環境整備等を進めること。

## 6 その他

学校法人移行後の監事の機能を念頭に置きつつ、監事の補佐体制を充実強化する必要がある。